

小値賀町議会第四回定例会
(第三日目)

一、出席議員 十人

二、欠席議員 なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

立伊岩浦小土末宮松近

石藤坪 辻 川永崎屋藤

隆忠義英 隆 重一良治育

教之光明郎佳朗保郎雄

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長
西	筒井	谷	西村	中川	吉元	熊脇	蛭子	升水	尾野	尾崎	松本
浩	英	良	久	一	勝	一	晴	裕	英	孝	充
三	敏	一	之	也	信	也	市	司	昭	三	司

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

岩 大
坪 田
百 一
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第四回定例会

平成二十三年十二月十五日（木曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（浦 英明議員 ・ 岩坪義光議員）
- 第二 議案第五七号 平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）

午前九時三十分開議

議長（立石隆教） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

昨日の会議における発言について、町長から訂正したいとの申し出がありましたので、許可します。

町長

町長（西 浩三） 昨日の議案第六三号の副町長の選任の説明の際にですね、任期につきまして、二十八年十二月三十一日

までとご説明をいたしました。が、二十七年十二月三十一日ということ、これは法律で四年ということに決まっておりますので、議事録の訂正をお願いしたいと思います。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、七番・浦 英明議員、八番・岩坪義光議員を指名します。

日程第二、議案第五七号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長

町長（西 浩三） おはようございます。

議案第五七号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）について、補正の主な内容についてご説明をいたします。

歳入では、地方交付税で四千九百九十六万九千円の追加計上と臨時財政対策債外、町債の増額で九千二十九万三千円、合わせて約一億四千万円の追加計上が主なものでございます。

歳出では、国の人事院勧告に基づき、職員給与を引き下げることとし、先の臨時議会で関係条例が承認されましたので、今回、各款にわたり、人件費を補正しております。

総務費では、新年度に計画しております、庁舎の改修工事に関連する庁舎整備基金及び振興基金への積立金一億二千九百

四十七万七千円の計上が主なものでございます。

民生費及び衛生費は、前年度の福祉・保健事業の実績精算に伴う、国県支出金の返還及び診療所等特別会計への繰出金の補正計上でございます。

農業関係及び商工観光関係については、事業実施に伴い、一部事業内容の変更、追加、廃止等が生じたので、予算計上いたしました。

その内、柳の近藤達夫氏から寄贈を受けておりました、古民家の整備については、予算の関係で屋根部分の修理については、部分改修で着工しておりましたが、今後の維持管理上、屋根の全面改修が必要と判断し、そのための費用五百万円を追加計上し、三月末の完成を図ってまいります。

土木費で、特定賃貸公営住宅である上ノ坂住宅に係る、家賃対策補助金が平成十五年頃から交付されておりましたが、家賃対策補助金に該当しないケースが発生していたため、過去に交付された分を、五年間遡って返還する必要が生じたため、必要額を計上しております。

教育関係では、先日開催された佐世保市議会で、佐世保市教育委員会が、来年度からの小値賀中学校の、佐世保市中学校体育大会への受け入れを認める旨、表明をして戴きました。教育的配慮からも、大変ありがたい決定で、感謝を申し上げます。と思っております。

中学校の県体連出場、体育協会への県民大会出場補助金外、歴史民俗資料館の修繕費を追加計上しております。

以上、主なものについて述べましたが、歳入歳出それぞれ一億三千七百七万二千元を追加し、補正後の予算総額を二十九億九千三百八十万三千円とするものでございます。

以上、補正予算の概要をご説明いたしました。

なお、詳細については、担当課長より説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いをいたします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） それでは、補正三号の説明をいたします。

第一条のとおり、補正額は一億三千七百七万二千元でございます。

第二条は、地方債の追加、変更でございますが、第二表のとおり辺地債を追加、過疎債、臨時財政対策債を変更するもの
でございます。

それでは説明書、歳入歳出事項別明細書により九頁からご説明いたします。

歳入では、八款、一項・地方特例交付金は子ども手当制度の見直しが決着したことにより二百七十万円増額し、補正後の
額を一千九万四千円としております。

九款、一項・地方交付税は、普通交付税の額の変更及び特別交付税の一部計上で四千九百九十六万九千円を補正し、補正
後の額を十六億三千八百五十一万八千円としております。

十三款・国庫支出金、一項・国庫負担金、一目・民生費国庫負担金三百二十三万三千円を減額し、補正後の額を六千五百
十萬二千円としております。二項・国庫補助金、一目・民生費国庫補助金十五万八千円を増額、同じく四目・土木費国庫補
助金は、上ノ坂住宅に係る特定賃貸住宅家賃対策補助金の該当除外による、二十三年度申請分百六十八万円の減額で、補正
後の国庫補助金の額を一億七千九百九十九万四千円としております。

十四款・県支出金、一項・県負担金、二目・民生費県負担金百六十二万五千円を減額、三目・衛生費県負担金を六千円増
額し、補正後の額を五千二百円としております。二項・県補助金は、二目・民生費県補助金を各節のとおり七十八万九千
円増額、三目・衛生費県補助金は、診療所医療器械整備に係る補助金二百七十八万二千円を減額、四目・農林水産業費県補
助金は、各節のとおり五十一万三千円の増額、五目・商工費県補助金を五十万四千円減額し、補正後の二項・県補助金の額
を一億六千四百三十五万七千円としております。

十五款・財産収入、一項・財産運用収入は、三目・基金運用収入一万円を計上、補正後の額を六百七十八万四千円として
おります。

十七款・繰入金、一項・基金繰入金、三目・まちづくり担い手育成基金を百万円補正し、補正後の額を四百八十六万五
千円としております。二項・特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計からの繰入金を七十一万四千円追加補正し、補正
後の額を一千二百三十三万円としております。

十九款・諸収入、四項、五目・雑入は、消防団員安全装備品整備等助成金六十四万四千円を計上し、補正後の雑入の額を
五千二百六十七万一千円としております。

二十款、一項・町債は、一目・総務債で臨時財政対策債を三千九万三千円増額、四目・農林水産業債は、過疎債ソフトウェアの枠配分の関係から五百万円減額、五目・商工債で古民家再生事業に係る追加分八百二十万円の計上、七目・消防債は既に予算計上してありました防火水槽、消防ポンプ車に対する辺地債の新規計上でございます。

十二頁から、歳出について申し上げます。

一款・議会費は各節のとおり二十七万七千円補正し、六千七百六十六万一千円としております。

二款・総務費、一項・総務管理費、一目・一般管理費は各節のとおり、二役給と職員給の人件費等で一千五十八万八千円の減額、三目・財政管理費は、人件費九十六万三千円の減額、五目・財産管理費は、説明欄のとおり基金積立金一億二千九百五十三万三千円を追加補正、十一目・ふるさと創生事業費は、まちづくり担い手基金事業で、就業準備金他百万円の計上で補正後の一項・総務管理費総額を四億五千八百二十万四千円としております。二項・徴税費は職員異動に伴う人件費六百六十一万三千円を減額し、二千五百三十一万一千円としております。三項・戸籍住民基本台帳費は人件費他三百二十一万円増額し、二千八百二十二万三千円としております。

三款・民生費、一項・社会福祉費、一目・社会福祉総務費を三百八十八万六千円、三目・老人福祉費を三十一万円増額し、四目・障がい者福祉費を五百七十七万円減額補正して、補正後の社会福祉費総額を三億二千十五万五千円としております。二項・児童福祉費、一目・児童福祉総務費は、子ども手当で制度改革に係る経費が主なもので八十万四千円の計上、二目・母子福祉費四万八千円、三目・児童福祉施設費六十九万四千円を増額し、補正後の児童福祉費の総額を五千六百八十五万四千円としております。

四款・衛生費、一項・保健衛生費、一目・保健衛生総務費は、診療所会計と水道会計への繰出金が主なもので五百八十二万円、二目・予防費はワクチン代外で五十七万円、四目・健康増進費十四万九千円を補正し、補正後の保健衛生費総額を一億一千八百八十四万二千円としております。二項・清掃費は、一目・塵芥処理費五十八万八千円の計上、二目・し尿処理費九万二千円の減額で補正後の総額を八千三百六十五万七千円としております。

五款・農林水産業費、一項・農業費、二目・農業総務費は、人件費が主なもので三百七十三万四千円計上、三目・農業振興費を七万円減額、四目・畜産業費は、放牧定着化の進捗による減額五十二万五千円の計上で、一項・農業費の総額を一億七千五百一十一万円としております。二項・林業費、一目・林業振興費は、松くい虫防除事業の補助事業メニューの組み替え

で六十九万七千円を増額し、補正後の総額を二千七十七万七千円としております。三項・水産業費、一目・水産業総務費を十萬二千円減額、二目・水産業振興費を六萬四千円、三目・水産施設費を六萬四千円増額、五目・漁港建設費を七千円減額し、三項・水産業費の総額を一億九千六百六千円としております。

六款、一項・商工費、一目・商工総務費を四百二十三万二千円減額、三目・観光費は、古民家事業に係る企画設計委託料と工事請負費の組替及び屋根工事費追加が主なもので二百三十五万三千円の計上、四目・じげもん振興費は、旧斑小学校の落花生保存倉庫の修繕及び落花生生産実証試験関連予算の十九節、協議会補助金への組替等七十四万円の計上で、補正後の商工費総額を一億五千六百七十七万円としております。

七款・土木費、一項・土木管理費、一目・土木総務費を二十八万八千円減額し、補正後の土木管理費総額を一億八千四百六十九万八千円としております。三項・住宅費、一目・住宅管理費は、特定賃貸住宅家賃対策補助金の過年度分の返還金で九百二十六万七千円を計上し、補正後の住宅費総額を一千四百四十九万円としております。

八款、一項・消防費は、一目・非常備消防費七万九千円、二目・消防施設費五十四万五千円の計上と辺地債に係る財源組替で、補正後の消防費総額を一億三千九百九十四万四千円としております。

九款・教育費、一項・教育総務費、二目・事務局費四万一千円を減額し、補正後の教育総務費総額を三千二百三十三万四千円としております。四項・小値賀中学校費は、二目・教育振興費で中体連等、町外大会出場補助金を十六万二千円計上し、小値賀中学校費の補正後の総額を一千五百十四万六千円としております。六項、一目・幼稚園費を一万四千円減額し、補正後の総額を二千五百五十六万八千円としております。七項・社会教育費、一目・社会教育総務費を四万六千円減額し、四目・歴史民俗資料館費八十万円、六目・図書館費を四十三万円増額補正し、補正後の社会教育費総額を七千五百九十九万七千円としております。八項・保健体育費、一目・保健体育総務費は、県民体育大会出場費用に係る補助金四十五万円を増額し、補正後の総額を一千九百七十五万六千円としております。

十一款、一項・公債費、二目・利子を六万九千円補正し、補正後の額を三億七千八十八万二千円としております。以上で補正予算の説明を終わります。

議長（立石隆教） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第一表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第八款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第九款・地方交付税

浦 議員

七番（浦 英明） 普通交付税が三万一千円の減額というふうになっておりますけども、まずはこの内容を尋ねます。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

普通交付税の中で、子ども手当に係る分の基準財政需要額に對しまして、この地方特例交付金として、今回、八款で補正しております歳入の部分がありますものですから、基準財政収入額についても見直しがされて、どちらも需要額と収入額が見直しをされて再算定をした結果、三万一千円の減額ということになりましたので、その結果、十月末でこのような数値が届きましたので、今回、補正計上させていただきました。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 今まで交付税については減額というのは、あまり見たことが無かったんで質問した訳なんですけども、今の説明で大体分かりました。

それですね、普通交付税は、三万一千円を減額して積上げ額が十五億八千八百五十一万八千円と、こういうふうになりますけれども、この普通交付税はこれで確定なのか、お尋ねします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

昨年は税収の伸び等もございまして、十二月に普通交付税がまた交付されるというようなことがございました。今回は、おそらくこれで最後だろうと思います。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 先程、説明です、この特別交付税につきましては、一部計上というふうな説明がありましたけれども、また三月ぐらいに若干幾らか見込まれるんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

特別交付税につきましては、十二月交付分と三月交付分がございまして、三月にまた計上したいと思っております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 度々聞く訳なんですけれども、三月の見込み額というのが大体分かればですね、まあどの位ぐらいになるのか、今回、五千万で、前、二十二年度には確か二千万ぐらいあったと思うんですけども、私、心配しておったのが、今度、東日本の震災ですね、この額がだいぶ減るんではなからうかというふうに心配しておった訳なんですけれども、特別交付税については、それ程でもないみたいなんですからですね、合わせて地方交付税が幾らになるのか、そこをちょっと心配になっておりますもんで、大体、見込み額が分かればお尋ねします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

特別交付税につきましては、東日本大震災でかなり配分が変わるんではないかというふうなことを考えていたんですけども、十二月に交付されました総務省からの情報が昨日メールで流れてまいりましたけれども、その分は上乘せということ十二月交付分がですね、前年比九一%増というふうにならうかというふうなことです。特別交付税の全国の枠がですね。そういうことを考えますと、ほぼ昨年並みに特別交付税が入って来るのではないかというふうには、今の時点では考えておりません。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第十三款・国庫支出金

浦 議員

七番（浦 英明） これにつきましましては、町長が一応、説明していただきましたけれども、私はその説明の内容をちょっと聞き漏らしたので、ちょっと分からないんですけれども、この中で、自立支援給付費負担金が三百五十万の減額というふうになつておりますけれども、改めてお尋ねします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この補助金につきましては、身体障がい者です、自立促進ということで、そういう給付に係る負担金でございまして、対象者が三名減少しておりますので、それに係る部分を見込んだところ、減額というようなことで予算を計上させていただきます。いております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 二項・国庫補助金の四目・土木費国庫補助金の中で、先程、説明がありました、上ノ坂団地がこの公的賃貸ですかね、それに該当しないという説明がありましたけど、どういう、ちよつと内容を説明をお願いします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

これは、特公賃ですね、上ノ坂団地分についての補助金でございますけれども、これが補助の採択要件からちよつと外れた、該当しないということで、今回、落としておりますけれども、歳出の方で土木費の住宅管理費の方で返還金が出てまいりますので、その時にちよつと詳しくご説明したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第十四款・県支出金

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 四目の農林水産業の補助金のことでお伺いします。

林業費ですね、この前の決算の時にですね、担当の専門幹から答弁がありましたけれども、衛生伐がですね、同様に二二年度で全て処理をしたという説明がありました。今回、多分それだろうと思うんですが、衛生伐の方がですね、もう全額補正になっております。これがですね、九月の時点で決算の時、分かっつたのならばですね、九月の時に補正しても良かったんじゃないかと思うんですが、十二月にずれ込んだ理由をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

九月現在では、未だ県の方から、そういう話が来ておりませんでした。その後、県の方から、まあ県予算とも関連しまし

て、衛生伐で組んでいたものを、その一段上にあります特別伐倒駆除というメニューでしてくれないかという話がありましたので、そちらの方に組み替えております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

八番（岩坪義光） 同じ二項の三目です。この中に、一節の保健衛生費補助金、これが当初上がっていた二百七十八万二千円、そのまま減額されておりますけれども、これの説明をお願いします。

議長（立石隆教） 診療所事務長

診療所事務長（尾野英昭） お答えいたします。

この補助金につきましては、診療所の血液の検査をいたします、多項目自動血球分析装置を今年度購入するにあたり、当初予算の段階で、県補助金である、このへき地診療所設備整備補助金が付くものとして、予算計上した訳でございますけれども、補助金の申請にあたりまして、県の予算の都合で予算化できないということで連絡が入りましたので、今回、減額計上させていただきました。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第十五款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第十七款・繰入金

浦議員

七番（浦英明） この繰入金はですね、まちづくり担い手育成基金というふうになっておりますけれども、当初に百万、一号で百万、二号で百万、今回、百万と合計で四百二十万というふうになっておりますけれども、この毎回毎回こういうふうにして補正で出てきておりますけれども、この内容を尋ねます。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

この件につきましては、歳出でも出てきますけれども、結婚、それから若者定住、新規就業準備金、それと研修補助の減額二十万というのがあります、結婚につきましては一人十万ということで、一名の十万、若者定住につきましては四名の二

十万、新規就業準備金につきましては二人で百万、それと今年、研修に行く予定がございませんで、その分を二十万減額して、合計百万ということになっております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第十九款・諸 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第二十款・町 債

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 一目の総務債ですね、この臨時財政対策債、これは確認のためにお伺いします。補正後の額がですね、八千八百九万三千円、これでもう今年度分は決定ですかね。確認のため、お願いします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

伊藤議員がおっしゃるように、この額が決定額でございます。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 歳出に移ります。

第一款・議 会 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第二款・総 務 費

浦 議員

七番（浦 英明） 五目の財産管理費、この中に役場庁舎整備基金積立が五千万あります。この合計額は積上げて、私の計算では一億二千七百四十八万一千円と、こういうふうになると思いますけれども、まずは確認を。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

おっしゃるように、一億二千七百四十八万一千円でございます。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） これは、来年度に当初予算で、役場の庁舎の改修をするということで町長が申し出ておりましたけれども、この積立額で足りるますか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

今、その見積りをやっている段階でございます。それを全部そのままやるということではございませんで、この基金に合わせてですね、その範囲内で出来る物をやろうということに計画をしております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 再度、確認の意味でお尋ねしますけれども、この積立額を超さないということでしょうか？

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） そのとおりでございます。

議長（立石隆教） 小 辻 議員

六番（小辻隆治郎） 先程の全協で、町長は一応、調査内容については、そこで近々報告すると、十二月中に報告するといふような答弁をなさってましたけれども、未だありませんけど、どうなっておるんでしょうか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

先程、総務課長が申しましたけれども、現在、一応、庁舎の内部ですね、改修すべき所をピックアップして、今、積算というか、設計の方を行なっておりますので、未だ中の概要についてはですね、詳しいことについては、未だ出来ておりませんので。それと、概要については、一応、全協の際に概要については何か説明があったと思いますが、もっと突き詰めた詳細については、今、未だ設計段階ということで詳しい説明は未だされる段階じゃありません。

議長（立石隆教） 小 辻 議員

六番（小辻隆治郎） 庁舎の改修で主なものを、もう一度、確認しますけれども、主なものはエレベーターとかシャッターとか空調設備とか、一応、再確認の方でお聞きします。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

一応、概要の大きな物としましては、この空調設備とエレベーターとそれから玄関ホールの外側のエントランスの天井ですね、その補修と、あと玄関の所のシャッター辺りですね。それと、この議場の音声録音設備、それと庁舎内の二十二年度に省エネ対策で太陽光発電と照明設備を取り替えていますけれども、その照明設備が全部やった訳ではなくて、未だ残っている分があります。それと、その照明設備の取り替えとですね、それから内装の壁紙辺りの補修を今、大きくはそういうところで設計に入っております。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） まあ大体はそういうところですかねと思います。

ただ、前日ですね、町長から説明がありました。今度、機構改正すれば、総務課が二階にありますから、総務課に行く機会が住民の間に出て来ると、そういう意味ではエレベーター設置を必要とするという話ですが、住民がよく利用するところは、一階に持つてくるといような視点、つまり住民の視点が要るんじゃないかと思えますけども、それについては、町長はどうお考えですか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 確かに今まで、階段を登るのは大変だということで、出来るだけ一階に課の配置を行なってきております。今度、このエレベーターというのは二階までじゃありませんで、この議場までも町民の皆さんが上がって来れるような装置にしたいというふうに考えております。そういうことで、エレベーターが付けることが出来るというふうになったら、その階段を登るといふ、ある意味、バリアフリーが実現できればですね、そういう制約もある程度無くなるんじゃないかと、そういうことで昨日の課の設置の時には、そういう意味でご説明をしたつもりでございます。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） まあ一応、そういう説明でしたけども、それは行政の方でよく判断して何が住民のために利益になるのか、福祉に繋がるのか考えてエレベーター関係の設置を検討して欲しいと思えますけども、維持管理とかですね…。二点聞きます。エレベーターの大体収容人員は何人ぐらいを考えているのかということと、あと維持管理にどの位のお金が必要

なのかということについては、どうでしょうか。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

このエレベーターはですね、バリアフリー対策としまして、最低、例えば車椅子で乗り込める大きさということで、十一人乗りを考えております。その維持管理費については、今のところ、ちよつと未だ積算をいたしております。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） こうやって、しつこく聞くのはですね、今、例えば、学校建設にしても十一億の継続費という形です。でも、それで庁舎については、当初の町長の説明では一億を超すというふうな話になっております。

しかし、問題はですね、学校建設についても、百年計画でやったということですけども、あと十年後、二十年後になったら入学者が殆ど居らんようになったというふうなことになる。そして、庁舎についても一億の金を使ったんだけど、どうもこう効果が無い。住民が段々少なくなってきたというふうな意味ですけどね、そういうことを念頭に置きながら、やってもらわんと、そういう人口を増やすような政策に力を置いて、やってもらわんと、施設だけを十分にしたところで中身が無いという話にもなり兼ねないので、こういう質問に至っております。その点については、町長、どうお考えですか。

議長（立石隆教） 町長

町長（西 浩三） 確かに言われるとおりでございますが、学校につきましても、我々としては人口を増やしていこうという努力を今からしていく訳でございます。ことで、役場の庁舎についてはですね、主な原因が空調が二十年以上経って壊れていると、その空調はもうやりかえにやいかない時が来しております。そういうことで、この一緒にやった方が経費的にも安くなりますし、そういうことで改造といいますか、改修を思い立っている次第でございます。

議長（立石隆教） 小辻議員

六番（小辻隆治郎） 次の振興基金積立金の七千九百四十七万七千円について、お伺いします。

前日の近藤育雄議員の五両だきの問題にしろ、それで観光案内の案内板、道標識等々については、町長は財源が厳しいというふうなお答えでありました。五両だきの点についてはですね、我々は往々にしてあそこで脱輪をしたという事例が結構あつてます。そういう意味では、そういう対策をとるのが急務ではないかと考えております。町長答弁では、補助金が出る

からというような回答でしたけども、このくらい振興基金を積み立てておれば、そこから出して良いんじゃないかというようなことも考えますけど、これはどうでしょう。

議長（立石隆教） 町 長

町長（西 浩三） 確かに基金がこうして積み上がってきているのは十分承知をしております。ただですね、昨日も申し上げましたが、二十七、八年は、いくら何でも遅すぎるという感じは持っておりますので、他に手立てが無いか、そういうことを今から検討していきたいと、かように考えております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

七番（浦 英明） 十一目の十九節、負担金のところで就業準備金が百万計上されておりますけども、これは歳入のところで繰入金を聞いたのは、これだろうと思って聞いたんですけども、これも一号から今回、三号まで百万、百万、百万というふうに補正しております。新規に就業をしたということであれば、極端に言えば、それだけ小値賀に帰って来たということになるんですか。お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

今回、二名の方が新しく開業いたしますので、その準備金として二名分の百万円を計上いたしております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 名前は結構でございますけども、一号から今回の三号まで、どこ地区が何名とか分かれば、お尋ねします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

今回は、商業で笛吹地区で二名、その前とその前は、農業が二名と漁業が二名でございます。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

伊藤 議員

九番（伊藤忠之） 五目の財産管理費の中で委託料、ちよつと金額が少ないんで申し訳ありませんが、町有地の伐倒作業ですね、この委託先は、場所とそれから委託先をお願いします。

議長（立石隆教） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

これは、町有地の山がありますけども、それが民家の屋根にかかるようになった大木をですね、職員でちよつと処理できませんでしたので、『担い手公社』の方に委託をさせていただきました。地区としては、前方地区でございます。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第三款・民生費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第四款・衛生費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第五款・農林水産業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第六款・商工費

浦 議員

七番（浦 英明） 歳入の方ですね、古民家滞在施設整備事業、商工債で八百二十万上がっておりますけども、ここで工事費として五百万ということですけども、この、ちよつと関係が分かりませんので、出来たら説明をお願いします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

地方債に関しましては、例年、四月末頃、申請をいたします。その当初の申請の時点で、未だこの古民家事業につきましては、概算でやっていたものですから、全体の事業費も含めて若干小さい数字で申請をあげておりました。今回、正確なところの数字が出て、事業費がある程度、膨らみまして、そういった関係で以前出していた地方債に今回追加の額を上げておる関係上、以前の地方債の申請額が少し少なすぎた状況でございます。そういうことで、この差額が今回、大きく出てきたという形になります。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） よく分かりませんでした。

前のやつはですね、確か当初予算ではですね、農山漁村活性化プロジェクト事業、これが一千三百三十八万七千円、古民家滞在施設整備事業、これで一千四百二十万円、一般財源で八百六十一万三千円で合計三千六百二十万というふうになっておりました。それで、その時の工事費が二千八百万と、そしてこの古民家の工事とは関係ないやつ、白蟻とか管理委託料、これが七百七十万、それから備品購入費が五十万、これで合わせて三千六百二十万ということで合致しておったんですけども、そうしますと、全体の事業費とそれから起債とか一般財源とかそういういった内容が分ければ、お尋ねします。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

今回の補正につきましての補正後の内訳といたしましては、委託料としまして、委託料としまして、企画業務とか設計管理委託料といたしまして五百七十三万、それと工事請負としまして、ここに計上しておりますとおり五百万を計上いたしまして三千三百万、それから今回は補正ありませんけども、備品購入等で五十万、合計の三千九百二十三万の事業費となっております。（しばらく間あり）

すみません、引き続き答弁をさせていただきますが、事業費の財源の内訳といたしましては、国庫支出金で一千三百三十八万七千円、それから地方債で今度補正していただきまして二千二百四十万、それから一般財源の方がその分、持ち出しが少なくなりました、三百四十四万三千円となっております。

議長（立石隆教） 浦 議員

七番（浦 英明） 先程、事業の内訳を、私、書いておったんですけども、トータルで私のやつでは三千三百五十万しかないんでんですけども、この合計額と先程の事業費の内訳と合うんですか。

議長（立石隆教） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

もう一度、事業費の内訳を申し上げますと、十三節の委託料で五百七十三万、それから工事請負費で三千三百万、それと備品購入で五十万、合計の三千九百二十三万となっております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

伊藤 議員

九番（伊藤忠之） 四目のじげもん振興費の中で、十三節・委託料の減額の分と、それから補助金の五十万の分の増額の分の内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

これは、需用費のところにあります消耗品の十万二千円と委託料の三十九万八千円、合わせて五十万円になりますけれども、この分と十九節の五十万とを組み替えるというものでして、内容的には委託料の内容ですけれども、栽培研修、加工研修及び生産の資材を考えておりましたので、それを十九節の方に組み替えるということです。組み替えの理由ですけれども、小値賀町落花生生産振興協議会を立ち上げて、それによって今後の落花生の生産を振興したいというふうを考えております。そのことで、県と協議した結果、そういう事業があるということでしたので、その事業にのるために組み替えをしております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第七款・土 木 費

五番（土川重佳） 議長、休憩動議。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成者がいますので、休憩いたします。

―	休 憩	―
―	再 開	―
午 前	午 前	―
十 時	十 時	―
三 十 分	三 十 分	―

議長（立石隆教） 再開します。

第七款・土木費です。

質疑はありませんか。

八番（岩坪義光）

先程、歳入で、この家賃対策の中で歳出で詳しく説明すると言っていましたので、よろしくお願ひしま

岩坪議員

す。

議長（立石隆教） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この特公賃の上ノ坂住宅分です。ね、補助金の返還金というところで、ちよつとご説明いたします。

この家賃対策補助の返還金につきましては、一応、この補助の目的というのがですね、「公的賃貸住宅に係る家賃の減額について、その経費の一部を補助することにより、地方公共団体の負担する当該経費に関する地域間の不均衡を調整することを目的とする。」ということで補助金が流れるような制度になっております。これを簡単に説明いたしますと、都市部と小値賀みたいな地方部ですね、同じような住宅を建てたとした時には、同じような設備投資、家を建てる時の設備投資は同じなんですけれども、家賃がですね、東京辺りの都心部では高い家賃が取れます。ただ、小値賀みたいな地方部においては、そんな家賃を取る訳にはいかないということで、設備投資に対する収入がですね、地域間で都市部と地方部では変わってきます。ですけれども、維持管理なんかをずっとしていかんばいかなんかということ、同じようなお金が掛かってきますけれども、家賃の回収の率が違いますから、それを不均衡を無くすために、その補助金を流して調整をしようというのが、この補助金の目的でございます。

そういう中でですね、この家賃対策調整補助金の算定の仕方、補助が受けられるかどうかという判断の材料といたしましてですね、あの市場家賃、一般的に例えば小値賀町内で大体の相場ですね、この市場家賃から国が定めます入居者基準額というのがあります。それを差し引いたところでですね、例えば、この市場家賃の方が大きければ補助が受けられますよというふうな規定になっております。ちよつと中が詳しく込み入った説明になりますから、資料をお配りしてご説明したいと思いますので、よろしく願います。

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

—	休	—
—	憩	—
—	再	—
—	開	—
—	午	—
—	前	—
—	十	—
—	時	—
—	四	—
—	十	—
—	六	—
—	分	—
—	—	—

議長（立石隆教） 再開します。

建設課長

建設課長（升水裕司） 一応、この家賃対策調整補助金というのをですね、下の表にありますとおり、平成十八年から二十二年までの補助金の九百二十六万七千円ということを返還いたしますけれども、先程、申しましたとおり、この限度額家賃とこの市場家賃の捉え方というところで限度額家賃を採用していたというところが、ちよつと間違いがありまして、先程の九百二十六万七千円の返還金を出すようになった次第でございます。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか、土木費。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 無いようでしたら、次へ移ります。

第八款・消 防 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 第九款・教 育 費

小 辻 議 員

六番（小辻隆治郎） 二十一頁、九款、七項の四目・歴史民俗資料館費の工事請負費八十万は、何の補修工事ですか。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） ご説明いたします。

この事業につきましてはですね、二十二年度の繰越事業で百九十万のきめ細やかな交付金を活用して修理をすると、外面の塗布と樋の修理という形でしてましたけど、実施設計の段階に入りまして、調査をしましたところ、足場工とか施行個所の増とありまして、予算額に不足を生じたので、今回、八十万の計上補正をしております。

議長（立石隆教） 小 辻 議 員

六番（小辻隆治郎） それは、足場組み立てのための補正ということでした。

そして、歴史民俗資料館についてはですね、今、世界遺産とか景観条例に非常に携わった人が居ると思います。契約期間は、三月いっぱい聞いておりますけども、その存続はどうなんでしょうか。

議長（立石隆教） 小辻議員、もう一回、明確に質疑の内容をお願いします。

六番（小辻隆治郎） 分かりました。再質問します。

そんなら、今、世界遺産とかですね、色んな景観条例で、非常に重要な役割を担った塚原さんが居りますけども、契約期

間は、三月いっぱいまで切れるんでしょうか？それともまた、再雇用という形になりますか？

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

多分、塚原学芸員のことだろうと思いますけども、世界遺産関係については、詳細な資料は殆ど県の方に上がっておりまして、あと県の方が国の方という手順に現在のところなっております。ですから、今、委託している塚原さんについては、一応、私たちの方では三月で終わっていたかどうかという思いでおりまして、その後、また諸々のことが出た、例えば文化財調査委員とか、その他でまたお願いすることがあるかどうかというふうに、私たちの方では考えているところです。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

近藤 議員

一番（近藤育雄） 同じ頁の六目ですね、図書館費なんですけども、十一節の需用費、三十万の修繕料を取られてますけど、私も図書館長をしている時に、屋根からの漏水というか、雨漏れが非常に気になっとなつたんですけども、この工事個所というのは、やっぱり屋根からの雨漏れの所でしょうか？個所を教えていただければ。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

今回、計上した主なものはですね、自動火災警報器の基盤が壊れましたので、その警報器のシステムを替えるための計上でございます。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、勘違いしておりました。分かりました。

ついでに、そのあとのですね、教育費のこれいいんですかね？保健体育費までいいんですか？

保健体育費の中の四十五万円、これは体協に出ますね。これは郡体の勝ち上がった後の県体出場の部分だと思えますけども、これは具体的に何名ぐらい行かれたんでしょうか。

議長（立石隆教） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 議員のおっしゃるとおり、県体出場でございますして、三十八名の方が県体に出場しております。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、分かりました。

社会体育振興のためにも非常に良いことだと思っております。機会が段々狭まって来るんですね。来年度以降もこういった形で郡体は続くと思いますけども、やっぱり、よび勝ち上がらなくちゃ、この額は、はっきりしないから、例年こういった形で出るようになるでしょうか。

議長（立石隆教） 教 育 長

教育長（筒井英敏） お答えいたします。

まず、郡体、佐々町との二町でございますけども、そこでも郡体での試合がございます。まず、当初から県体までの見込みというのは難しゅうございますので、郡体で勝ち上がれば、また補正で対応をお願いしたいと考えております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 次へ移ります。

第十一款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

宮崎 議員

三番（宮崎良保） 六款、一項、四目・じげもん振興費について、お伺いをいたします。

今年度の落花生の販売額の状況が分かれば、ちよっと教えて下さい。

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 事業としては、『担い手公社』に委託しておりますけれども、こちらで把握している分の説明をいたします。

まず、ふるさと産業祭りの時に、煎り落花生と茹で落花生の販売をしております。約十三万円の売り上げがあつてます。二つ合わせてですね。

それと、アイランダーの時に、約二百持つて行っております。尚且つ、「ながさき実りの感謝祭」「日立製作所物産展」等へも持つて行っております。ここでは数の把握はしておりますけれども、金額の把握をしております。その分はで

すね。

それと、現在、「年末セット」ということでセット販売を行なっておる訳ですけれども、それでピーナッツを百二十袋、販売する予定しております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 十一頁の歳入で町債、七目の消防債です、この動力ポンプと防火水槽の分は、一号補正で上がって、殆ど一般財源で上がっておりますけれども、今回、辺地債ということで、ちよつとだいぶん遅れて辺地債が出てますけれども、この内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

辺地債につきましては、辺地に係る整備計画に計上して、それが議会の承認をいただいてから申請をするという形になります。

それで、この事業につきましては、そういう形の手続きを踏んだ関係と十一月末、十二月の初めに二次要望の段階で申請書を上げた関係で、今回、十二月補正に計上させていただきました。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

伊藤議員

九番（伊藤忠之） 十五頁の歳出の方です、民生費、四目の障がい者福祉費の中で、二十節の扶助費、この中で障害者自立支援給付事業と療養介護事業です、これは実績に応じての結果だと思んですが、この内容の説明をお願いします。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

先程、歳入でもご説明いたしましたけれども、障がい者に係る自立支援のための支援事業でございます、当初見込みよりもですね、障害者自立支援給付事業につきましては、対象者二人が減少しております。

それから、その下の段の療養介護事業につきましては、一人が亡くなっておりまして、そういうような実績がありまして、全体の見込額が減るといふようなことで、今回、減額というふうにさせていただいております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

近藤議員

一番（近藤育雄） 同じく十五頁なんですが、老人福祉費の中の活いき敬老パス補助金で三十八万計上、まあ額は少ないんですけども、これは利用者増と思われれますけど、今度の路線の黒島、船瀬のご老人というか、そういった対象者が増えたための積上げですかね？

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

現在、この敬老パスを申請されている方が四百五十四人で全体の五五％というような状況になっております。そういうような状況の中で三月まで推計すると、現在の予算が不足するというようなことで、三十八万円増額をさせていただいておりますが、勿論、今度の路線変更による増、そういったものですね、この中に入れ込んで見込み計上をさせていただいております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

八番（岩坪義光） 十六頁の民生費、二項・児童福祉費、三目・児童福祉施設費、この中の七節の賃金、臨時保育士。今、保育所に結構、臨時の職員が行っていると思えますけども、今度また七十万上がっておる内容をお知らせ願います。

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

保育所につきましては、四月の開園の中では、人数が全体で五十一名というような状況でした。現在、十二月一日ですけれども、五十七人ということで、保育所、幼稚園に入っている子どもが増えています。そういうような関係で、例えば、零歳児については、三人子どもが居たら一人保育士を配置しなければいけない。一歳、二歳児については、六人に一人配置しなければいけないという、そういうような状況がございまして、零歳児がですね、四月に零人が現在、二人。一歳児が五人だったのが今、六人。二歳児が七人だったのが十人というように、そういうような状況で、計六人増えておりますので、そういう中ですね、保育士、専任の資格が必要というふうになっておりますので、まあ実際には六月ぐらいから増えておりますので、そういう部分で三月までの見込み計上を行ないまして、七十万円、今回、増額させていただいております。

議長（立石隆教） 岩坪議員

八番（岩坪義光） 今、課長の説明では六名ばかり増えたということで説明がありましたけども、また来年度も結構、出

産の人が結構多いですもんね。臨時ば雇用して上げるより、もうある程度の正職員ば何人か雇った方がよかつちやなかですか？その点は、どう思いますか？

議長（立石隆教） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

議員さんがおっしゃるようになりますね、今年は十九人ぐらい子どもさんたちが産まれるような予定です。そういう中で零歳児の方がですね、何人保育所に入るかどうかというのを現在、未定でありますし、将来のことを考えますと、どういうふうに向かうのかも明確に判断するのが難しい状況にありますので、そういうようなことを勘案すると、中々常勤の職員を雇用するというのもですね、判断が難しいかなというように考えております。来年度もですね、今のような状態が続くようであれば、臨時職員とか或いは委託職員、そういった形でですね、対応せざるを得ないかなというふうには考えているところです。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

近藤議員

一番（近藤育雄） 頁数で言えば、十八頁ですね、農林水産業費の一目・林業振興費の中の十三節・委託料で、これはちよつと質問でというか、松くい虫防除の特別伐採というのがありますね、この私がよく分かんないですが、二百六十万程、使っておりますけども、この内容を教えていただけませんか？

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

まず、内容ですけれども、これは松の松くい虫による被害を受けた木を伐倒及び焼却処分する作業です。それが、この特別伐倒駆除でして、その下に衛生伐というのがありますけども、この衛生伐というのと、この特別伐倒というのと組み替えております。ただし、金額が違うのは、予定伐倒、処分する量をですね、九十立米で衛生伐の時にはみておりましたけれども、今年はずっと多いということで特別伐倒では百二十立米みております。作業的には同じ作業なんですけれども、特別伐倒は県補助、衛生伐は国庫補助ということで補助先が違うもんですから、こういう形になっております。

議長（立石隆教） 近藤議員

一番（近藤育雄） その関連ですけど、まだ町内、ちよつとあちこち完全に枯れているなという松があるんですけども、こ

の事業自体はもう今年度はこれで終わっているんでしよるか？

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

現在しておるのは、町単独の事業で行なっております、本予算がとりましたら、すぐにこの事業の委託をしたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） 近藤 議員

一番（近藤育雄） はい、分かりました。

ここら辺をやって欲しいとかいうのが地区から出た場合は、対処可能なんですか？

議長（立石隆教） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 今、枯れている松でも、毛虫によって枯れている松と、松くい虫、マツノマダラザイセンチュウという虫が入ったために枯れた松とあると思います。松くい虫によって枯れた松は、葉っぱが付いて赤くなる木があるんですけども、それが病気によって枯れた松ですので、まずは、それを優先したいというふうに考えております。

あと、地区から要望された場合、対応できるかということですけども、出来る限り、赤く枯れた松があれば、少なくともそれは処分したいと思えますし、余裕があれば、また景観的にも色々な面で必要があれば、伐倒処理を行ないたいというふうに考えております。

議長（立石隆教） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） しばらく休憩します。

（執行部、一時退席）

（別室にて、自由討議）

—	—
再 休	再 休
開 憩	開 憩
午 午	午 午
前 前	前 前
十 十	十 十
一 一	一 一
時 時	時 時
四 七	四 七
十 十	十 十
六 六	六 六
分 分	分 分
—	—

（執行部、再度入室）

議長（立石隆教） 再開します。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

次に、第二表『地方債補正』についてご質疑願います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「反対討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（立石隆教） 賛成討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第五七号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）を採決します。

この表決は、起立によって行います。

議案第五七号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算（第三号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(立石隆教) 起立全員です。

したがって、議案第五七号、平成二十三年度小値賀町一般会計補正予算(第三号)は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

明日、十二月十六日は、午前九時三十分から開議します。
ご苦勞様ございました。

― 午前 十一時 四十八分 散会 ―